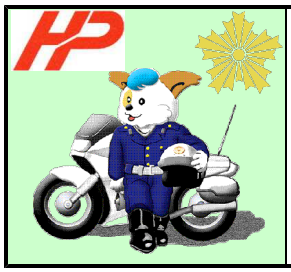

深川交通安全情報

ストップ・ザ・交通事故

令和６年３月８日
深　川　警　察　署
交　　通　　課
Ｒ６年　第１３号

チャイルドシートで命を守る！

自動車乗車中の交通事故の際に子どもの被害を軽減するには、チャイルドシートを使うことが第一番の対策です。
チャイルドシートを使わないと、死亡重傷率が約2.4～5倍高くなります。

チャイルドシートの種類

○乳児用チャイルドシート○
新生児～1歳頃までの乳児に使用
後ろ向きのものや、ベッド型のものがある

○幼児用チャイルドシート○
1歳～４歳頃までの幼児に使用
進行方向に対して前向きに取り付け

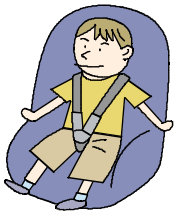

○ジュニアシート○
4歳頃～12歳頃までの子どもに使用
シートベルトが正しく骨格に作用するように補正するために使用

★注意事項★

- **正しく使用しましょう**
  せっかくチャイルドシートを使用していても、誤った使い方をすると、死亡重傷率が約4.4～7倍になります。
  また、乳児用の後ろ向きチャイルドシートを助手席で使用した状態でエアバッグが展開し、乳児が亡くなったケースがあります。
  チャイルドシートは後部座席に、説明書にしたがって正しく装着しましょう。

- **ハーネスはしっかりと締めましょう**
  肩ハーネスと子どもの鎖骨の間に大人の指が1本通るくらいまで締めるようにしましょう。

- **嫌がっても使い続けましょう**
  「どれだけ嫌がって泣いても、大切なこどものためだから」と使い続けましょう。

- **6歳になっても使い続けましょう**
  シートベルトを適切に使用できるようになる身長（150cmくらい）になる12歳頃まではジュニアシートが必要ですので、6歳を過ぎても使い続けましょう。

自分で身を守ることができない子どもにチャイルドシートを使うことは親の義務です。
大切な子どもの命を守るために、チャイルドシートを正しく使ってください。